

なとり 市議会だより

第132号
2010.8.1



去る7月3日、「貞山運河フェスティバル2010 in なとり」が開催されました。閑上周遊水紀行やカヌー体験、浜焼き販売など多彩な企画がありました。

天候にも恵まれ、市内外から多くの方々が参加し、にぎわいました。

6月議会の日程

- 6月 10日 開会、条例等審議、委員会付託
- 14日 各常任委員会
- 15～18日 一般質問
- 18日 常任委員会条例審査
- 21日 条例・補正予算審議等、閉会

目次

- 2～8 …… 一般質問
- 9 …… 条例・補正予算審議等
- 10～11 …… 臨時会・常任委員会活動報告
- 11 …… 議案審議結果
- 12 …… 議会諸報告・編集後記他



高橋史光 議員

チリ地震大津波 避難体験を生かして

議員 公民館単位の自主防災連絡協議会の組織づくりと協議会が主体となった地区防災訓練を促進すべき。
市長 大規模災害時には広範囲での被害が予想され、近隣地域との連携・相互協力の体制が重要と考える。自主防災組織の設立状況は七十五団体で六十割であ

る。連絡協議会等の設置と合同防災訓練については、自主防災組織や公民館等との協議を踏まえ、取り組みたい。
議員 避難所での機能が十分でなく、課題が残った。避難所の円滑な運営のため、避難所運営委員会を設け、指示系統を明確化すべき。
市長 運営委員会は市対策本部との連絡調整や避難所での課題・問題に対処するなど、運営を円滑に進めるために必要である。避難所開設当初における指示系統については、今回

の体験を生かし、市の内部体制整備を図っていききたい。
議員 いざという時のためにも、避難所運営マニュアルを作成すべき。
市長 住民へ情報が伝わらなかつたこと、仙台空港の避難者と本部で通信がうまく取れないなど反省点があった。これらを踏まえ災害時に対応できる実効性のある運営マニュアルの作成に取り組んでいる。
議員 要援護者避難支援プランも早急に作成すべき。
市長 運営マニュアルと同時に取りかかっている。

▶ 総合防災訓練での救助活動



◀ その他の一般質問 ▶
▽子育て支援▽観光漁業

一般質問

市政のことが聞きたい

「一般質問」は市の執行部に対し、政策提言や事務の執行状況についてたずねるものです。

本定例会における一般質問は、13人の議員から40事項、110項目の質問があり、6月15日から18日までの4日間、行われました。

各議員の一般質問の内、1項目を掲載いたしました。なお、掲載項目以外につきましては、その他の一般質問として、項目のみ掲載しております。

高橋史光 議員 P 2

・チリ地震大津波避難体験を生かして

星居敬子 議員 P 3

・子育て環境の充実を

小野寺美穂 議員 P 3

・住民要望にこたえるなとりん号に

相澤 雅 議員 P 4

・地域の特性を活用した政策について

大沼宗彦 議員 P 4

・空き家政策をやめて市営住宅建設を

今野栄希 議員 P 5

・二市二町の広域行政について

人見弘志 議員 P 5

・公園の整備について

太田稔郎 議員 P 6

・ショートステイの利用に向けて

佐藤賢祐 議員 P 6

・ごみ新最終処分場について

大沼敏男 議員 P 7

・観光について

菊地 忍 議員 P 7

・保育行政について

山田司郎 議員 P 8

・市民参加型の文化育成に力をいれるべき

森 良二 議員 P 8

・家畜伝染病「口蹄疫」対策について



小野寺美穂 議員

住民要望にこたえる なとりん号に

議員 南東北病院への路線延伸に向けての取り組みは、課長 今後の課題と考えているが、住民説明で納得をいただいたと理解している。
議員 住民は納得などしてない。バス業者や岩沼市と協議をするなど、実現に向けて具体的に動くべき。相互台線については、仙

台高専名取キャンパス通学の足としての利便性確保に向けて、住民や業者から要望提案等を受けているはず。どう取り組んだのか。
市長 生活路線としての設定であるため、通勤・通学利用の際には運行時間が合わないことがある。利用者やバス業者との調整等により早急な対応が困難である。
議員 国交省のガイドラインでは、通勤・通学も日常生活支援の対象となっている。バス業者に聞き取りに行ったが、十分実現可能な具体的な提案が示されてい

るのに検討もされていないのはなぜか。また、こういうことに対応するための地域公共交通会議が年四回予算計上されているのに、なぜ開催もしないのか。
課長 バス業者とも調整し、十月に見直しを考えている。交通会議については、軽微な修正のみだったのでまだ開催していない。
議員 バス業者はもっと早く対応している。調整という実態ではない。検討も何もしていないということである。早急な対応を求める。
課長 十月に向け検討する。



星居敬子 議員

子育て環境の充実を

議員 子育てと仕事の両立支援のため、放課後児童クラブの時間延長や土曜日の開所等、充実へ向けた見直しを行うべき。
市長 平成二十年度に午後六時まで延長し、二十一年度は朝も八時十五分からは利便性の向上を図った。午後七時までの延長と土曜

の開館は二十六年度までに実現したい。
議員 親へのアンケートではどのような意見が出されているのか。また、すぐできない理由は何か。
市長 土曜開館は三十五割の希望がある。人員確保など職員体制の整備が難しいが、できるだけ早く実施したい。
議員 今年度スタートしたみたぞの保育園の病後児保育の利用拡大を図るべき。
市長 二カ月間で五十九名の登録があり、十五名の利用だった。保護者への情報提供

や、広報・ホームページ等での周知に努めている。利用しやすくするための意見交換を同園で行いたい。
議員 利用者が少ないと補助金が減額される等、運営に支障を来さないのか。
市長 利用者が多ければ補助基準が上がる。市も経営が行き詰まらないよう考えている。無認可保育所等子供が多くいる所に周知し、十二分に利用できるようにしたい。
議員 子供行政充実のための担当課を作るべき。
市長 組織の大幅な見直しを行う中で検討する。



▶ なとりん号



▲ 児童センターの学童保育の様子

〈その他の一般質問〉
▽農地法及び都市計画法違反問題
▽滞納整理機構にかかわる滞納処分

〈その他の一般質問〉
▽視覚障がい者の情報バリアフリー



大沼宗彦 議員

空き家政策をやめて 市営住宅建設を

議員 「空き家政策」をやめて、市営住宅の建設を進めべき。

市長 計画的な建て替えをする前提として「空き家政策」を実施している。厳しい経済状況下では、計画を早めて対応することは困難。

議員 名取が丘のベニヤでふさいだ市営住宅、老朽化



相澤 雅 議員

地域の特性を 活用した政策について

議員 当市は二町四力村が合併し、六つの地域の特性や魅力を持っている。これらを活用し、点から線へ、線から面へと、活気あるまちづくりに結びつけるべきで、駅周辺に屋台村等を政策的に誘導し、商店の集合と集客を図るべき。

市長 中心市街地のにぎわ

いを取り戻す活性化に有効な手段であり、商店にその機運があれば支援したい。

議員 ゆりあげ港朝市と貞山運河、仙台空港と閑上港を結んだ観光開発を行うべき。

市長 これらの観光資源を有機的に連携させることは大変有意義で、第五次長期総合計画において振興ビジョンを策定し、海浜エリアの活性化に取り組みたい。

議員 雷神山古墳等の歴史遺構を活用し、古代村等の構想をつくるべき。

市長 第四次長期総合計画

した市営住宅をいつまで放置するのか。経済の動向頼みなのか。

市長 事業の今後の進め方については、現計画の見直しも含め今後十分な検討を行っていききたい。

議員 建設計画はあるということだが、計画自体も変わっていくということか。

市長 現時点では、以前からの計画が残っている。今後の取り組みについては、内部の調整ができていない。

議員 いつまで「空き家政策」を続けるのか。

市長 以前答弁した時より

も財政状況は厳しい。新たな見直しの状況ではない。

議員 市営住宅建設事業は、解体工事から始まり、基礎工事、内装、水道、電気工事、駐車場の植栽など総合的に地元業者にかかわり、経済効果、費用対効果が大きく見込まれる。

子育て、人口増、障がい者・高齢者に優しい街づくりの視点を持つべき。

市長 経済効果について異を唱えるものではない。耐震診断・改修、合併処理浄化槽関係の補助事業も同じような経済波及効果がある。

にあつたが実現に至ってない。

歴史や体験学習ができる施設等のあり方について、第五次計画で検討したい。

議員 各地の特色ある地域性を生かすための街角整備事業を行い、街のインパクト、歩く楽しみ等、目的に向けた誘導を行うべき。

市長 市内の特色ある施設や文化遺産を点から線へ、線から面へ、全体を見据えながら目的地向け誘導を図ることは重要なことと考えており、十分研究、検討したい。

〈その他の一般質問〉
▽子育て支援



▲空き家政策がとられている市営住宅

〈その他の一般質問〉
▽市政運営



▲ゆりあげ港朝市



人見弘志 議員

公園の整備について

議員 市内にも数カ所健康遊具が設置された公園があることは知っている。しかし、高齢者が利用するには余りに少なく、遠くて不便である。近くの公園であれば、高齢者も気軽に行けるが、わざわざ健康遊具を使いに行くの公園に行くだろうか。

私が設置してほしいと言っているのは、高齢者向けの簡単な健康遊具を、高齢者も気軽に行ける場所にある公園にということである。ぜひ市内の各公園に、高齢者用の健康遊具を設置すべきと考えるが、市長の考えを伺う。

市長 市内に百五十二カ所の公園、緑道がある。そのうち健康遊具が設置されている公園は、美田園ふれあい公園を含め五公園がある。美田園ふれあい公園には背伸びベンチや自然浴さんぽ



▲公園に設置されている健康遊具

〈その他の一般質問〉
▽首長の多選



今野栄希 議員

二市二町の広域行政について

議員 平成七年八月二十五日に仙台市との合併協議会設置のための臨時会が開催され賛成少数で否決された。平成十五年一月議会で市長は「岩沼市と友好関係を築くことは賛成である。勉強会を持っていいと考えている」と答弁している。また、平成二十一年六月

二十日に「名取・岩沼の広域行政を考える議員の会」を名取・岩沼市議会議員有志により設置。同年十一月四日に研修会を開催した。そこで、岩沼市との広域行政について、今後の考え方、方向性を伺う。

市長 広く連携・協力を図りながら、効果的な行政推進に取り組んでいきたいと考えている。
議員 市長は昨年二月議会で「名取・岩沼・亘理・山元の合併について否定するものでない」と答弁している。そこで、医療機関とのネット

ワーク、消防広域化、公共交通等の幅広い分野で連携を深めるべき。
市長 広域行政推進に必要な調査研究などに取り組んでいる。また、調査研究テーマを定め重点的に検討を行い、連携などの可能性について模索している。
議員 二市二町の「共生ビジョン」を策定し「県南サミット」の主導権を握るべきである。
市長 二市二町との連絡調整を図り、効果的な行政推進に取り組んでいく。



▶第四次亘理名取地区広域行政計画

〈その他の一般質問〉

▽地球温暖化CO₂削減環境対策▽予防接種の公費負担▽地域生活支援事業利用負担金の見直し▽子ども手当▽自殺予防対策



佐藤賢祐 議員

ごみ新最終処分場について

議員 広域ごみ処分場の候補地として、高館熊野堂棟沢地区が選定され問題が起きている。市当局が直接関係せず、巨名組合のコンサルタントが市内全域を調査し、この棟沢地区を選定したという説明は納得できない。この棟沢地区は相互台住宅団地の向かいの斜面となる

場所であり、ごみ処分場の候補地とすること自体無理があり私は反対である。議会報告会では住民説明会の稚拙なやり方等について数多くの不満が出されたが、市長も早く住民説明に向うべきではないのか。問題提起している消防の広域化にも参加せず、広域のごみ処分場も引き受けることができないければ、名取市は完全に信頼を失い孤立してしまう。市長は一市二町の首長室にも乗り込む覚悟で、ごみ処理のあり方について根本的な協議をし直

すべきである。市長 最終処分場用地は、巨名組合のコンサルタントにより市全域を調査した結果、棟沢地区が選定されたものである。本来は巨名組合が責任を持って主導すべきが筋である。住民説明会に市長も行けと言われるが、住民に説明するにはまだ不十分な内容であり、状況が整えば出向くことも考える。焼却施設や最終処分場などのごみ処理のあり方については、協議し直すべきと主張したが受け入れられなかった。今後も協議していく。



太田稔郎 議員

ショートステイの利用に向けて

議員 通所更生施設「るばーと」が新体系に移行しなければならぬ。生活介護事業に移行するに当たって、地域生活に必要な支援を行い福祉の向上を図るべき。さらにこの時期に利用者からの要望の多いショートステイ等にかかわるべき。市長 移行によりサービス

名称の変更が生じる。利用者に対し周知を図りたい。事業化できる法人があれば応援してまいりたい。議員 「るばーと」はショートステイを見込んでいたが、消防法の改正でスプリンクラーの取り付けが義務付けられた。多額の設備費が見込まれており、新たな土地の貸し出しや建設の補助を考えるべき。名取市が見込む百四十五日分のショートステイの利用者は岩沼や仙台の施設を利用している。地元を活用可能な施設がありながら利

用できない。ショートステイは、社会福祉法人にお願いするがスプリンクラーをつけないと運営できない。そこが問題である。利用にむけて市がバックアップをすべき。市長 具体的な相談があれば、可能な限り応援してまいりたい。国が制度を変えているのでこれについての補てん策が出てくるのではないかと。単独での設置は法人では難しいというのは理解している。今後の状況を見ながらできるだけの手立てを講じたい。



▲相互台公民館での議会報告会



▲通所更生施設「るばーと」

＜その他の一般質問＞
▽区長制度の見直し
▽児童館
▽パークゴルフ場の建設

＜その他の一般質問＞
▽災害から市民を守る環境を整えるべき
▽都市計画マスタープラン



菊地 忍 議員

保育行政について

議員 本市では保護者が育児休業中の場合保育所から退所しなければならぬが、仙台市では継続して一年預けられる。本市も見直すべきと考えるがどうか。

市長 本市では、四・五歳児については就学を考慮して継続入所としている。また、ゼロ歳児から三歳

児については、育児休業を取得した日の属する月末まで、次年度の四月一日から復職する場合は育児休業を取得した日の年度末まで継続入所としている。

議員 法律も改正され、育児休業を取得しやすくなっている。育児休業を取得することで退所しなければならぬのでは、取得するのをあきらめたり、期間を短

くすることになる。子どもの立場で考えるべき。

市長 待機者への配慮、雇用の問題もある。もう少し検討したい。

議員 また本市では、入所基準として「保護者の就労開始の一カ月前から」となっている。会社の都合により離職した場合、再就職先がなかなか見つからないこともある。期間を長くするべきと考えるがどうか。

市長 就職活動を考慮し一カ月退所を猶予している。それでも決まらない場合はもう一カ月延長している。

〈その他の一般質問〉
 ▼防災対策 ▼子ども・若者育成支援推進法



大沼敏男 議員

観光について

議員 本市には、工場やイオンモール、仙台空港関連の業務の関係及び、七万市民の冠婚葬祭などで多くの方々が来訪している。今後の観光開発のためにもぜひホテルを誘致すべき。

市長 宿泊要望の認識はある。民地買収しての誘致は不可能。現在閉鎖中の民間

ホテル開業を期待している。

議員 サイクルスポーツセンターと松韻荘を貞山堀や広浦の観光の中心拠点施設として、貞山運河資料館や宿泊施設、名産品の直売所、レストランを備えた一つの施設として再開発すべき。

市長 新たな第五次長総のもと観光拠点の一つとして、振興ビジョンを策定し、海浜部活性化に取り組みたい。

議員 三年前から赤原林道が閉鎖中だが、五方の辻にある標識は赤原林道方面のまま、那智神社の那智が丘側に標識がない。早急に

熊野三社及び高館城址等の案内看板を整備すべき。

市長 名取熊野三山周辺は貴重な歴史的資料が集中している地域である。案内看板が一部未整備であり、現在一帯を調査研究中。設置計画を策定し整備していきたい。高館城址解説の説明板は早急に対応したい。

議員 公衆トイレの清掃を徹底すべきである。

市長 清掃は専門業者に委託している。利用者のため清潔に保たなければならぬ。より適切な清掃ができるよう見直したい。

〈その他の一般質問〉
 ▼庁舎及び公共施設管理のあり方に関して ▼禁煙 ▼市民サービス



▲名取市サイクルスポーツセンターと松韻荘



森 良二 議員

家畜伝染病 「口蹄疫」対策について

議員 早急な消毒薬剤の配付などを行い、防疫・指導体制を確立すべきでは。
市長 現在市内には宮城県農業高等学校を除いて牛は六戸で四十七頭、豚は二戸で一千百三十八頭が飼育されている。家畜伝染病である口蹄疫の感染を防ぐため、農協とも協議して五月二十

五、二十六日啓発用のチラシとともに二十キログラム入り消石灰を配付し、防疫措置と健康観察を指導した。さらに生産農家の注意喚起と消毒の徹底を図るために、二回目として六月十六日消石灰の無料配付を行った。
引き続き関係機関と情報を共有して対応する。
議員 今日も、宮城県では「口蹄疫」撲滅対策として、発症家畜を殺している状況である。
宮城県で五月二十一日に対策会議があったが、六月十四日現在、市から農家へ

赴いての状況確認や指導、電話等での問い合わせすらも行っていない。市の対応は遅すぎるとの声が農家から寄せられている。巡回や現況確認はいつ行ったのか。
課長 頭数は二月二十一日現在の資料によるもので、直接農家での確認は行ってない。一回目の薬剤配付は、農家へは農協の職員が注意を促しながら行い、農家以外の法人へは市職員が五月二十七日に配付した。
市職員による農家への直接巡回は二回目の配付時に行った。



▲ 口蹄疫対策がされた牛舎



山田 司郎 議員

市民参加型の文化育成 に力をいれるべき

議員 文化振興財団とのさらなる連携強化により、市民参加型の育成事業に力を入れていくべき。
市長 芸術を市民に提供する鑑賞型事業ばかりではなく、市民がみずから参加してつくりあげる市民参加型の芸術活動は今後地域文化の施策として重要な役割を

担っていくと考えている。今後とも市民活動に対し支援を進めてまいりたい。
教育長 平成二十一年度には文化会館の夏祭り「なっ祭」や親子で初めてコンサート「親子絵本」などが開催され、市制施行五十周年記念事業「なとり市民ミュージカル」から引き続き「名取市こどもミュージカル」が開催された。
芸術文化に対する市民の関心は、鑑賞型活動から参加創造型活動へと変わってきている。主体はあくまで市民一人一人であり、市民

の自発性を尊重し、自由な発想を生かした文化活動の機会を提供したい。また事業運営に関わるボランティアスタッフ等の育成にも協力をしていきたい。
議員 市民参加型の育成事業については、窓口である文化振興課が「企画提案部門」としての役割を主体的に果たすべきではないか。
教育長 市民の意識の変革や向上が必要になるが、それを支える行政側からの支援も必要ととらえている。今後とも連携して取り組んでいきたい。



▶ 本市の文化創造の拠点として期待される文化会館

〈その他の一般質問〉
▽ 消防団活動支援
▽ 消防水利
▽ 市内企業への支援
▽ ごみ不法投棄対策

本会議審議

条例

行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

電子申請の

今後の取り組みは

議員 十二の手続きについて電子申請で行えることとなるが、当初予定していた十七分野五十二手続きの今後の進め方は。

部長 今回取り組む以外の四十の案件については法令の整備、実施機関との調整、セキュリティ等について慎重に検討する。実施時期については未定である。

学校給食センター設置条例

アレルギー対応の

取り組みについて

議員 対象品目を定期的に拡大する考え方は。

課長 卵・乳の除去食からスタートするが、代替食を多く取り入れていく。アレルギーは学期ごとに

見直しを行い、徐々に対象アレルギーをふやしていきたい。

配食の

予行演習について

議員 本稼働前に一連の流れを予行演習するのか。

課長 夏休み中のため、学校への配食は困難だが、センターで三千食を二回調理すること、各学校に配膳する段取りや、実際のルートを使って配送することを計画している。問題点があれば改善して本番に臨みたい。



▲ 学校給食センター
「いただきスマイルかん」

下水道事業等の設置等に関する条例の一部改正

変更区域内の無補助の方々への対応は

議員 変更区域で補助対象でなかった時期に合併浄化槽を設置した方への対応は。

課長 現在、補助を受けずに合併処理浄化槽を使って

いる方については、更新時には補助の対象となる。

排水管の接続が

変更になったのか

議員 以前、高館熊野堂八ツ口地区では新しい排水管をつくらなければ接続ができないと言われていたが、今回変更になったのか。

課長 一日当り一人が排出する量が、見直しにより約二十割下がったので、既存の幹線網で対応できる。

補正予算

一般会計

歳入

社会資本整備

総合交付金について

議員 減額の経過について。

課長 今年度から交付金を受けて実施する事業の事務費がなくなり、約五割前後がカットされた。また、新規事業も認められず、全体で十五割減となった。

歳出

姉妹都市交流事業補助金について

議員 補助金の内容は。

課長 サッカー協会に対する補助である。和歌山県新宮市との市民交流の一環として、小学生のサッカースポーツ少年団交流試合や、ホームステイなどの事業に要する経費の補助である。

文化財の収蔵品の

公開について

議員 第一調理場跡地施設での文化財収蔵品の公開の考えは。

課長 空調や温度管理、部屋の間取りなどの問題があるので、資料展示することができない。あくまで収蔵をメインとして考えている。



▲ 第一調理場跡地施設

国保保健

指導事業について

議員 事業の内容は。
所長 生活習慣病の一次予防に重点をおいた取り組みである。

特定保健指導予備群の方、また個々の被保険者の中で危険因子を持っている方に対し、早期対応を行う。管理栄養士二名、保健師三名により家庭訪問や保健センターでの相談を行う。

委員会審査

総務財政常任委員会

公の施設の指定管理者の指定等に関する条例の一部改正

選定基準について

委員 団体の設立から一年以上経過していることが選定基準に追加となったが、地域の方々が新たに団体を設立する場合は指定管理者になれないのか。

部長 業務委託であれば事業運営は可能である。一年以上実績を積んだ後は指定管理者となる。

国民健康保険特別会計補正予算

第三回臨時会

四月二十七日に臨時会が開催され、副議長の辞任に伴う選挙があり、本郷一浩議員が当選しました。次いで経済教育常任委員会正副委員長互選結果の報告後、議案五件（専決処分四件、補正予算一件）について、原案のとおり可決しました。

市税関係の条例改正及び地方交付税等の確定に伴う補正予算の専決処分、並びに国の平成二十一年度二次補正予算成立に伴う補正予算議案について、審議が行われました。

副議長選の投票結果

副議長選挙は、単記無記名による投票で行いました。開票の結果は、次のとおりです。

〔副議長選挙〕
投票総数 二十三票
有効投票数 二十三票
無効投票数 〇票

得票数
本郷一浩議員 八票
太田稔郎議員 七票
山田龍太郎議員 四票
小野寺美穂議員 二票
星居敬子議員 二票



副議長 本郷一浩

正副委員長の互選

経済教育常任委員会

委員長 山田 司 郎
副委員長 丹野 政 喜

補正予算

一般会計

情報通信技術地域人材育成・活用事業について

議員 委託先と内容は、
課長 地図情報を活用した防災・行政・観光情報提供システムと、希望者への電子メール配信システムの構築、これらを利用する人材の育成を目的にした研修会等の開催に関する事業を委託する。委託先は未定。

常任委員会活動報告

五月中旬から下旬にかけて、各常任委員会の行政視察を実施しましたので、その概要をお知らせします。なお、各常任委員会では、これら学んだ成果を生かすため、積極的な活動を展開しております。

総務財政常任委員会



◎沖縄県那覇市◎沖縄県浦添市◎沖縄県糸満市

那覇市―創造館は、情報通信事業分野で事業展開を図ろうとする新規創業者や地域企業者に対し、積極的な起業家支援を行っていた。浦添市では、行政システム構築において、システムのプログラムソース及び設計資料はすべて市へ譲渡し、市は地元企業に入札できるようにするなど、管理コストの引き下げを図っていた。
糸満市の防災行政無線は急傾斜地・地滑り危険地域を

建設水道常任委員会



◎愛知県半田市◎三重県桑名市◎静岡県浜松市

半田市では、半田運河について観光資源として整備を行っており、民間の力も借りながら積極的に活用を図るなど、貞山運河の整備に参考となる事業と感じた。
桑名市では現在本市で策定中である都市計画マスタープランを平成二十年に策定しており、市民、地域主体のまちづくりなど、学ぶべきところが多いと感じた。

経済教育常任委員会



◎愛知県岡崎市◎岐阜県可児市◎長野県山形村

岡崎市の図書館交流プラザは、中央図書館に生涯学習や社会貢献活動をサポートする機能を付加することで人々が自由に交流できる空間となっており、本市の新図書館構想に生かすべき事例であった。
可児市の学校給食センターではPFI方式による施設整備や運営、効果等について学んできた。
山形村ではクローズド型ごみ処分場を視察した。地

浜松市浜北駅前の市街地再開発事業では図書館を含む複合施設が整備され、障がい者の方に優しい施設整備など図書館計画の進む本市の参考となる事業だった。

民生福祉常任委員会

元の理解が得やすい点で、本市に建設予定の最終処分場のあり方を考える上で、大変参考になった。



◎岐阜県郡上市◎愛知県犬山市◎愛知県稲沢市

今回の視察目的は、郡上市における病児・病後児保育事業、犬山市の地域子育て支援拠点事業、稲沢市の高齢者ふれあいサロン事業の取り組みについてである。

それぞれに学ぶことが多かったが、特に稲沢市の高齢者ふれあいサロンについては、認知症サポーター養成講座やサロン立ち上げのための説明会等を実施し、地域に根づいたサロン及びボランティアの育成に取り組んでいた。本市のサロン事業においても大いに参考になるものであった。

◎審議した議案とその結果

※ ○は賛成、×は反対

会議名	提出者	議案番号	件名	審議結果	議員名(議席番号順)																				
					大沼敏男	大沼宗彦	森良二	山田司郎	菊地忍	高橋史光	沼田喜一郎	人見弘志	相澤祐司	太田稔郎	小野寺美穂	郷内良徳	高橋和夫	丹野政喜	橋浦正人	山口實	山田龍太郎	佐藤賢祐	今野栄希	星居敬子	相澤雅
第3回臨時会	市長	議案第30号	専決処分の承認について(名取市市税条例の一部を改正する条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第31号	専決処分の承認について(名取市都市計画税条例の一部を改正する条例)	可決	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第32号	専決処分の承認について(名取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第33号	専決処分の承認について(平成21年度名取市一般会計補正予算(第8号))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第34号	平成22年度名取市一般会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4回定例会	市長	議案第35号	名取市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第36号	名取市学校給食センター設置条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第37号	名取市職員の育児休業等に関する条例及び名取市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第38号	名取市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第39号	名取市文化会館条例等の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第40号	名取市下水道事業等の設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	席	○	○	○	○	○	○	○
		議案第41号	平成22年度名取市一般会計補正予算(第3号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第42号	平成22年度名取市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		議案第43号	平成22年度名取市下水道事業等会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第44号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第45号	人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議員	議会案第8号	安全・安心な国民生活実現のため防災・生活関連予算の拡充と国土交通省の地方出先機関の存続を求める意見書	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×		

※地方自治法第116条の規定により、議長は表決に加わっておりません。

陳 情

◇愛島台小学校建設に関する陳情

(愛島台自治会会長 嶋中直幸氏外一名)

◇余方集会所付近の市道拡幅整備に関する陳情

(高館十三区長 加藤 勲氏外二名)

◇飯野坂七丁目(谷津山地区)公衆用道路側溝整備に関する陳情

(谷津山町内会会長 布田英次氏外一名)

◇名取市農村婦人の家の存続を求める陳情
(名取市加工連絡協議会代表 今野芳子氏外三名)

人権擁護委員候補者を可決

提案された人権擁護委員候補者の推薦については、六月十日の本会議において、次のとおり原案可決しました。

◎人権擁護委員候補者
入間川 洋子氏(高館)
大友 喜久夫氏(愛島)

議 会 を 傍 聴 し ませ ん か

「次回の定例会の開会予定は九月七日です」

本市議会では、定例会が年に四回(二月・六月・九月・十二月)開催されます。

本会議・各委員会は一般に公開され、どなたでも傍聴できます。傍聴を希望される方は、市役所議会棟二階の議会事務局までおいでください。

表 彰

去る五月二十六日東京都で開かれた全国市議会議長会第八十六回定期総会の席上、同議長会会長から次の議員が表彰されました。

また、評議員としての活躍に対し、次のとおり感謝状が授与されました。

◎議員在職十年以上表彰
相澤祐司 太田稔郎
小野寺美穂 郷内良治
高橋和夫 橋浦正人

山口 寛 山田龍太郎
本郷一浩
◎評議員功労感謝状
佐藤賢祐 渡邊 武

会 派 の 異 動

五月一日付で次のとおり会派の異動がありました。

○翠翔クラブ 渡 邊 武
○翔友クラブ 本郷 一浩

6月7日、6月22日 議員協議会 「第五次長期総合計画基本構想(案)」 「第四次国土利用計画(案)」

去る六月七日及び六月二十二日に、議員協議会が開催され、第五次長期総合計画基本構想(案)及び第四次国土利用計画(案)について、市長等から説明がなされました。長期総合計画は、市の目指すべき発展の方向性と、その実現のために必要な基本的方向等を示すもので、「地域経営の総合指針」「市民と行政の共通目標」「市の主張・情報発信」の三つの役割を担う市の最上位計画です。また、国土利用計画は、市土の総合的かつ計画的な利用を図るための指針とするもので、基本構想に即して策定されるものです。

本市では平成二十三年度から平成三十二年度までを期間とする新しい計画を策定中であり、詳細な説明の後、議員から多くの発言があり、活発な議論が展開されました。

今期定例会における傍聴者の人数は延べ 118人

でした。今後とも、議会の傍聴に足をお運びください。



編 集 後 記

平成二十二年六月定例会は六月十日から六月二十一日までの十二日間で行われました。また去る五月には各常任委員会や管外行政視察を行ったところでありま

す。議会だよりにつきましては、これまで文字の大きさや字体、配色など見直しを行ってまいりました。今号より読みにくい地名などの漢字に「ふりがな」をふる

ことになりました。

これからも常に読者である市民の視線に立って、見やすくわかりやすい議会からの情報発信に努めてまいります。今後とも議会だよりをご愛読いただきますよう、よろしく願いたします。

委員長 菊地 忍
副委員長 山田 司
委員 大沼 宗彦
森 良二
高橋 史光
沼田 喜一郎
人見 弘志